

チェーンソー取り扱い従事者 8 号の 2 修了者対象の補講実施のご案内

2020 年 8 月 1 日から施行された「労働安全衛生規則改正」における 8 号の 2 修了者対象の補講「エ」を下記の通り実施いたします。

1、日時及び会場 ご希望の日程とご相談
長野工機 2 階 講習会場

2、補講時間割 8：30：受付開始 9：00：講義開始

	科目	範囲	時間
学 科	伐木等作業に関する知識	伐倒の方法 かかり木の種類及び その処理 造材の方法 下肢の切断防止用保 護衣の着用	2 時間
	関係法令	法、令及び新案衛則中の関係条項	1 時間
実 技	伐木等の方法	伐倒の方法 かかり木処理の方法 下肢切断防止保護衣等の着用	2 時間

※上記は「特別教育実施要領」で定められた時間であり休憩・移動等の時間は含まれていません。時間も目安であり変更の可能性があります。

※「イ」の補講も同時開催いたします。

3、申し込み等

①受講料

11,000 円（テキスト代・損害保険料含む）

②受講料振込先（振込手数料はご負担願います）

第四北越銀行 十日町中央支店 普通 5033871

越後フォレスト倶楽部

（エチゴフォレストクラブ）

※受講日 1 週間前までにご入金ください。（現金支払いも可能です。）

③A：8 号の 2 修了証の両面コピー。

B：申込書に記入し、写真 2 枚と上記③の振込依頼書のコピー。

A・Bを受講日 1 週間前までにご持参または郵送してください。

※参加人数未到達・超過の場合ご希望日に受講できないことが有ります。その場合はこちらからご連絡いたします。連絡がない場合は予定通り実施します。

④携行品

- ・筆記用具、昼食、飲み物等
 - ・チェーンソー ※使用できる物をお持ちください。
(長野工機で修理出来ますが、当日は行いません)
 - ・チェーンソー作業に適した服装、装備 (工具類・燃料等々)
 - ・防護服 (※防護ズボン (またはチャップス) は 2020 年 8 月 1 日より着用義務化につき本講習の実技では必須です。)
 - ・ヘルメット・防護メガネ・安全靴や長靴・長袖、長ズボン・手袋等
 - ・写真付きの本人確認書類 (免許証等。受付時に確認させていただきます)
- ※この講義は「実技」を伴います。アレルギーのある方は「エピペン」をご持参ください。

⑤その他

- ・最大実施人数 6 名 (※最低施行人数 4 名) で開催。
- ・受講終了後、終了証を交付します。
- ・お申し込み頂いた情報は本事業の目的以外には利用しません。
- ・実技が伴う講習となります。適切な服装でご参加ください。
- ・当日欠席の場合、受講料の返金はできかねます。

その他、ご不明な点はお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

越後フォレスト倶楽部

〒948-0103

新潟県十日町市小泉 1803 長野工機内

電話：025-752-5245 FAX:025-757-0693